

平成25年度 公益財団法人福井市ふれあい公社事業計画

I. 公益目的事業

1 要介護認定調査及び訪問介護サービス事業等を行い高齢者や障害者の福祉を増進する事業

(1) 要介護認定調査事業

要介護認定の新規申請約3200件、在宅者の変更・更新申請約4200件の認定調査及び障害程度区分認定調査約200件を市と情報連携を密に図りながら実施する。また、民間事業所が実施する介護認定調査の適正化を図るため、120件程度の適正化調査を併せて実施する。

(2) 居宅介護支援事業及び訪問介護サービス事業

民間事業所の介護サービス事業を補完し、本市の介護サービス提供体制確立に寄与するため、居宅介護支援及び訪問介護サービス事業を実施する。

(3) 高齢者住宅等安心確保事業

市営の高齢者住宅に入居している者が自立して、安全かつ快適な生活を営むことができるよう、個別訪問による生活相談、安否確認などのサービスを実施する。

(4) その他在宅福祉の充実に寄与する事業

在宅介護に関する資料提供及び公開講座開催を通じて、市民の在宅介護における安全・安心な生活を支援する。また、学生等に対する教育的支援を行い、将来の安定的な介護人材の確保及び介護人材の質の向上に寄与する。

2 地域の文化芸術活動を支援する事業を行い、市民の文化芸術の振興及び地域コミュニティづくりの推進を図る事業

(実施施設：フェニックス・プラザ、福井市文化会館、福井市民福祉会館)

(1) 地域の文化芸術活動等支援事業

フェニックス・プラザ、福井市文化会館及び福井市民福祉会館を拠点に市民主体の文化芸術活動を育成・支援及び市民の文化芸術振興のための活動を支援する。

① 文化芸術活動支援事業

ア 文化的活動を行う団体や音楽愛好者と連携を図りながら、ホール空き日に市民にホール舞台体験及びピアノ演奏体験の機会を提供する。

イ 地域に根ざして活動する各種文化団体と連携・協力し、参加者自らも企画・運営に参加する参加創造型の公演を当公社の主催事業として実施する。(年1事業以上)

ウ ホール、能楽堂等を利用する自主サークル等の活動に対し、会場設営や舞台進行等の支援を実施する。(年10事業)

② 体験型人材育成事業

主として学生や市民の文化・芸術活動グループを対象に舞台技術（舞台機構、照明、音響）や制作の基礎知識の講座を実施する。（年8回程度）

(2) 文化芸術普及促進事業

ア 手軽に実演芸術に触れることができる機会を市民に提供するため、当公社主催による公演を企画・実施する。（平成25年度から年1事業以上）

イ 福井芸術・文化フォーラムなど文化芸術の振興を目的とする各種団体との共催事業を実施する。（年5事業程度）

(3) 文化施設等の管理運営事業

文化芸術の振興、地域コミュニティづくりの推進を図ることを目的として、福井市文化会館、フェニックス・プラザ及び福井市民福祉会館の施設を貸与する事業を実施する。

3 市民のスポーツ活動を通じた地域振興を図り、文化、教養、スポーツ等の活動機会を提供することにより、市民の健康と生きがいを推進する事業

（実施施設：フェニックス・プラザのトレーニングルーム、福井市東山健康運動公園、福井市研修センター、足羽ふれあいセンター）

(1) 市民の健康づくりに関する事業

フェニックス・プラザ、福井市東山健康運動公園、福井市研修センター及び足羽ふれあいセンター（健康づくり施設等）の管理運営を通じて、市民の健康に対する関心を高め、市民の健康づくりに寄与するとともに、スポーツを通じた地域振興を図る。

① 健康づくり促進事業

市民を対象とした生活習慣病の予防や健康づくりのための相談会、講座、教室等を実施する。

② 地域スポーツ推進事業

ア 地域におけるスポーツの推進を目的とし、水泳連盟、トライアスロン協会及び地域スポーツクラブの活動をサポートするため、各種行事・教室などの企画や立案の指導助言、スタッフの支援などの協力事業を実施する。

イ 水泳などの啓発講座と水泳記録会などの公開イベントを実施する。（年5回程度）

(2) 市民の生きがいを推進する事業

ア 文化、教養、スポーツ等のサークルによる活動報告の機会の提供と活動意欲向上を図るため、作品展を開催する。（年1回以上）

イ 木工など職業技術の一端を親子で体験することを通じ、親子の絆を育むとともに、職業技術への理解を深める事業として、親子工作教室を実施する。（年2回以上）

(3) 健康づくり施設等の管理運営事業

健康づくり・生きがいを推進するために、健康づくり施設等を貸与する事業を実施する。

Ⅱ. 収益事業

1 公益目的以外での施設貸与事業

(実施施設：フェニックス・プラザ、福井市文化会館、福井市民福祉会館)

フェニックス・プラザ、福井市文化会館及び福井市民福祉会館の施設を、社会活動上必要な広場の提供及び施設の有効活用のため、企業の展示販売などの公益目的以外の利用について貸与する。

2 駐車場事業

福井市が所有又は管理する土地等の有効利用を図るとともに、公の施設の利便性又は地域の居住性を高めることに寄与するため、時間制駐車場及び月極制駐車場を管理運営する。また、指定管理者としてフェニックス・プラザ自動車駐車場の管理運営を行う。

【直営駐車場施設名（平成25年度期首）】

花月駐車場
公園下駐車場
みのり駐車場
あじさいロード足羽駐車場
高架下中央2駐車場
高架下7ブロック駐車場
高架下13・14ブロック駐車場
福新町駐車場
月見駐車場
グリーンハイツ5丁目駐車場
グリーンハイツ8丁目駐車場
グリーンハイツ9丁目駐車場

※松本駐車場、松本第2駐車場、駅南第2駐車場及び開発駐車場は平成24年度中に廃止

3 市直営施設の事務受託事業

市直営施設に従事する福井市職員と公社職員の交流を進めるとともに、公社職員の技能向上を図るため、市施設の一部業務を受託する。

【施設名】

福井市防災センター
越前水仙の里公園
福井市スポーツ課分室
福井市東口交通広場駐車場